

令和4年度

# 第1回茨木市防災会議

会 議 録

茨木市防災会議

会議の名称	令和4年度第1回茨木市防災会議
開催日時	令和4年8月9日(火) (午前・ <b>午後</b> ) 2時00分 開会 (午前・ <b>午後</b> ) 2時50分 閉会
開催場所	茨木市役所南館10階 大会議室
議長	福岡 洋一(茨木市長)
出席者	笹倉 健一(近畿農政局大阪府拠点総括農政推進官)、遠藤 洋一(大阪府茨木土木事務所三島地域防災監)、村山 俊一(大阪府北部農と緑の総合事務所長)、角谷 典計(大阪府茨木保健所次長)、小松 孝史(大阪府茨木警察署長)、山田 真仁(西日本旅客鉄道(株)茨木駅長)、浜田 文年(西日本高速道路(株)関西支社大阪高速道路事務所長)、武曾 勝俊(大阪ガスネットワーク(株)北東部事業部保全チームマネージャー)、北 隆司(日本通運(株)大阪支店 大阪北ロジスティクス部長)、野瀬 英司(関西電力送配電(株)大阪支社大阪北電力本部高槻配電営業所長)、酒井 正勝(阪急電鉄(株)高槻市駅統括駅長)、庄司 精吾(阪急バス(株)茨木営業所長)、八木 逸朗(淀川右岸水防事務組合事務局長)、大島 一夫(茨木市自主防災組織連絡会代表幹事)、笹野 美津代(茨木市聴力障害者協会副会長)、入交 享子(茨木市市民活動センター所長)、上野 豊(茨木市医師会会長)、河井 豊(茨木市副市長)、足立 光晴(茨木市副市長)、西川 恵三(茨木市危機管理監)、中村 康弘(茨木市総務部長)、上田 雄彦(茨木市企画財政部長)、多田 明世(茨木市市民文化部市民生活相談課長)、竹下 綾子(茨木市健康医療部長寿介護課長)、森岡 恵美子(茨木市福祉部長)、藤田 憲文(茨木市建設部長)、岡田 祐一(茨木市教育長)、乾 克文(茨木市消防長)、西村 幸一(茨木市消防団長)  【29人】
欠席者	井上 泰正(大阪府茨木土木事務所長)、堀本 幸妥(日本郵便(株)茨木郵便局長)、佐尾 英博(西日本電信電話(株)関西支店 設備部長)、小西 要(神安土地改良区理事長)  【4人】
事務局職員	片山危機管理課長、千品危機管理課課長代理、白木危機管理課係長、服部危機管理課職員  【4人】
開催形態	公開

議題（案件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 茨木市防災会議運営規程の策定について</li> <li>(2) 茨木市地域防災計画の修正について</li> <li>(3) 意見交換</li> </ul>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 茨木市防災会議次第</li> <li>(2) 茨木市防災会議委員一覧表</li> <li>(3) 茨木市防災会議配席表（資料1）</li> <li>(4) 茨木市防災会議条例（資料2）</li> <li>(5) 茨木市防災会議運営規程策定の概要（資料3）</li> <li>(6) 茨木市防災会議運営規程（案）（資料4）</li> <li>(7) 茨木市地域防災計画修正（案）の概要（資料5）</li> <li>(8) 茨木市地域防災計画修正（素案）新旧対照表（資料6）</li> <li>(9) 茨木市地域防災計画の修正に対する意見等（様式）（資料7）</li> <li>(10) 茨木市地域防災計画修正スケジュール（案）（資料8）</li> <li>(11) 防災関係機関の防災関連事業集計表（資料9）</li> <li>(12) 茨木市地域防災計画概要版（令和元年度策定）（参考資料）</li> <li>(13) 避難情報の名称変更（参考資料）</li> <li>(14) 停電情報アプリ（参考資料）</li> </ul>

## 会 議 録

### 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
白木危機管理課係長	<p><b>1 開会</b></p> <p>それでは、定刻となりましたので、ただいまより「茨木市防災会議」を開催させていただきます。</p> <p>本日は、公私何かとお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>日頃から、ご出席の皆様方には、本市の防災行政に格別のご指導とお力添えをいただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>本日、司会をさせていただきます、危機管理課 防災政策係長の白木と申します、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議の開催にあたりまして、会長であります福岡市長からご挨拶を申し上げます。</p>
福岡会長	<p><b>2 会長挨拶</b></p> <p>皆様、こんにちは。市長の福岡でございます。</p> <p>本日は、茨木市防災会議の開会にあたりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。</p> <p>委員の皆様には、暑い中、また、公私何かとご多忙のところ、本会にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>現状、コロナ禍ということで、医師会より上野会長にお越しいただいておりますが、日頃より医療関係者をはじめ多くの皆様のご協力により、市民の命と健康をお守りいただいておりますことに、感謝申し上げます。市におきましては、特に救急業務において、予備の救急車を用意して、24時間体制で市民の皆様の万が一に備えております。また、昨今はコロナに加え熱中症におきましても、日中から相当の数の救急要請がございます。そういった市民の皆様の様々なニーズにしっかりと対応して参りたいと思っております。</p> <p>本市では、平成30年に経験した大阪北部地震等を踏まえまして、地域防災計画の修正をいたしました。また、全国各地で災害が相次ぐ中、国や府の計画は毎年修正されている状況です。茨木市防災計画につきましても、国や府の計画との整合や、法改正等を踏まえた内容に修正する必要があるため、本日、防災会議を開催させていただいた次第であります。どうぞ忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。</p> <p>以上、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
白木危機管理課係長	<p>続きまして、ご出席の皆様のご紹介について、でございますが、時間の関係上、お配りしております配席図によって代えさせていただきますが、本日は、大阪府茨木土木事務所の井上委員、日本郵便(株)茨木郵便局の堀本委員、神安土地改良区の小西委員が欠席するとのご連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。</p> <p>なお、オンラインにより、大阪府茨木保健所の角谷委員、大阪ガスネットワーク(株)の武曾委員にご出席いただいております、西日本電信電話(株)の佐尾委員が急遽欠席となりましたため、同社災害対策室の木下様に傍聴として参加いただいております。</p> <p>続きまして、本日の会議の議事に入らせていただきます。</p> <p>福岡会長よろしくお願いたします。</p>
福岡会長	<p>それでは、茨木市防災会議条例第3条第3項の定めるところにより、「会長は会務を総理する。」こととなっておりますので、私の方で議事を進めてまいります。</p> <p>まず、はじめに本市では審議会等の会議は、公開を原則としており、審議会等に、はかったうえで決定することとしております。</p> <p>また、会議録につきましても、原則として、発言者の個人名を掲載するものとし、防災会議においては、従前から全てを筆記で作成しておりますので、引き続き全てを筆記で作成し、公表して参りたいと考えておりますが、「会議及び会議録の公開」についてご異議ございませんでしょうか。</p>
委員一同	異議なし
福岡会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ご異議がないようですので、本日の会議につきましては、公開といたします。傍聴者の方へは、事務局から本日の会議資料を配布いたします。</p> <p>はじめに、本日の会議資料について、事務局より説明いたします。</p>
白木危機管理課係長	<p>それでは、本日会議で使用する資料について、ご紹介いたします。</p> <p>資料番号については、お手元資料の右上に附番しております。</p> <p>まず、はじめに、本日の会議次第と茨木市防災会議委員一覧表、次に、資料1 配席表、資料2 茨木市防災会議条例、資料3 茨木市防災会議運営規程策定の概要、資料4 茨木市防災会議運営規程(案)、資料5 茨木市地域防災計画修正(案)の概要、資料6 茨木市地域防災修正(素案)新旧対照表、資料7 茨木市地域防災計画の修正に対する意見等(様式)、資料8 茨木市地域防災計画修正スケジュール(案)、資料9 防災関係</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
福岡会長	<p>機関の防災関連事業集計表</p> <p>最後に、参考資料といたしまして、令和元年度策定の茨木市地域防災計画概要版をお配りしておりますが、本資料につきましては、地域防災計画修正後に内容を更新する予定です。</p> <p>また、避難情報及び警戒レベルの変更に伴うチラシと関西電力送配電株さまの停電アプリに関するチラシをお配りさせていただいております。</p> <p>なお、資料1につきましては、委員の皆さまに事前に配布させていただきましてから、大阪ガスネットワーク株の武曾委員がオンライン出席に変更となったため、再度お配りしております。</p> <p>資料の過不足等はありませんでしょうか？</p> <p><b>3 議案審議</b></p> <p>それでは、議案審議の案件の1は、「茨木市防災会議運営規程の策定について」でございます。</p> <p>内容につきましては、事務局から説明いたします。</p>
片山危機管理課長	<p>危機管理課長の片山と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、茨木市防災会議運営規程の策定につきまして、お手元の資料3「茨木市防災会議運営規程策定の概要」を中心に、資料2「茨木防災会議条例」、資料4「茨木市防災会議運営規程(案)」を用いて説明をさせていただきます。</p> <p>資料3の「茨木市防災会議運営規程策定の概要」をご覧ください。</p> <p>「1 目的」について、でございます。</p> <p>茨木市防災会議は、これまで資料2「茨木市防災会議条例」の第5条の規定に基づき、「条例に定めるもののほか、議事・運営に関し必要な事項は、会長が防災会議に図って定める」適宜の対応をしておりましたが、コロナ禍を経験しまして、より円滑な会議運営が図れるよう、会議の定足数や代理出席の取り扱い、書面会議の取り扱い、会長による専決事項などを運営規程として定めるものでございます。</p> <p>次に規程に定める内容について「2 内容」をご覧ください。</p> <p>最初に(1)会議の成立要件及び議決方法について、でございます。</p> <p>規程の第2におきまして、会議の議事運営を円滑に行うため、会議の成立要件及び議決方法について定めます。</p> <p>第1項におきまして、会長である茨木市長が会議を招集し、議長となる旨を定めます。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者

議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項

第2項におきまして、会議は委員の半数以上の出席で成立する旨を定めます。

第3項におきまして、会議の議事は出席した委員の過半数で決し、同数の場合は議長が決する旨を定めます。

第4項におきまして、会議の審議に、委員以外の者を出席させ、説明や意見を求めることができる旨を定めます。

次に、(2) 代理出席の取り扱いについて、でございます。

規程の第3におきまして、第2で会議の定足数や議決方法を定めることに伴いまして、委員の皆様には可能な限り会議に参加していただき、活発な意見交換が図れるよう、条例におきまして会議構成機関のうちから市長が任命する委員としまして、条例第3条第5項のうち、第1号、第2号、第3号、第7号に定める委員と、第8号に定める委員のうち、自主防災組織を構成する者から任命する委員につきましては、事故や急な用務等、やむを得ない場合に限り、あらかじめ会長の承諾を得ることで、代理出席を認めるように定めます。

次に、(3) 会長の職務代理について、でございます。

規程の第4におきまして、会長に事故がある場合であっても、防災対策を継続する必要があることから、防災事務担当の本市副市長が会長の職務を代理する旨を定めます。

次に、(4) 書面会議について、でございます。

規程の第5におきまして、感染症蔓延下等、やむを得ない事情により会議を開催できない場合に備えて、会議を書面会議に代えることができるよう、第1項におきまして、会長は、緊急の場合や、やむを得ない事情により会議を招集することができないときは、対面会議に代えて書面会議ができる旨を定めます。

第2項におきまして、書面会議を行った場合の議決は、対面会議と同じく過半数で決する旨を定めます。

なお、本日の会議におきましても実施しておりますオンライン会議は、対面での会議と効力は同義であるため、会議の特例としては取り扱いたしません。

次に、(5) 専決処分について、でございます。

規程の第6におきまして、会議の招集するいとまがないなど、オンライン会議及び書面会議でも会議開催が困難な場合は、会長が専決処分する

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>ことができるようにするため、第1項におきまして、会長は緊急の場合や、やむを得ない事情により会議を招集することができないときは、会議が処理すべき事項を専決によって処理することができる旨を定めます。</p> <p>なお、これによって専決処分を行った場合は、第4項におきまして、次の会議で報告し承認を求めなければならないと定めます。</p> <p>また、第2項におきまして、本市の組織体制の変更等、軽微な事項については会長が専決によって処分することができる旨を定めます。</p> <p>さらに、第3項におきまして、一部の機関にのみ関係する事項につきましては、会長は当該機関に属する委員と協議して処分することができる旨を定めます。</p> <p>なお、第5項におきまして、第2項、第3項によって会長が専決処分を行った場合は、委員に書面によって報告することといたします。</p> <p>次に、(6) 会議の庶務について、でございます。</p> <p>規程の第7におきまして、会議の事務局を明記するため、会議の庶務を担う部門が茨木市総務部危機管理課である旨を定めます。</p> <p>最後に、本規程につきましては、会議で承認を得た日から施行することといたします。</p> <p>以上が、資料4の「茨木市防災会議運営規程(案)」の策定概要となります。</p> <p>説明は以上です。</p>
福岡会長	<p>事務局からの説明は終わりました。</p> <p>本件に関しまして、ご意見やご質問等ございましたら、挙手していただき、ご発言いただきますようお願いいたします。</p> <p>ご意見が無いようですので、茨木市防災会議運営規程について、原案のとおり規程を定めてよろしいでしょうか？</p>
委員一同	<p>異議なし</p>
福岡会長	<p>ありがとうございます。それでは、この決定をもちまして茨木市防災会議の運営規程を定めます。</p> <p>続きまして、案件の2は、「茨木市地域防災計画の修正について」で</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
片山危機管理課長	<p>ざいます。</p> <p>内容につきましては、事務局から説明いたします。</p> <p>茨木市地域防災計画の修正につきまして、お手元の資料6「茨木市地域防災計画修正（素案）新旧対照表」のとおり、多数の修正箇所がございますので、詳細な説明は割愛させていただきまして、資料5「茨木市地域防災計画修正（案）の概要」により、主な修正項目を説明させていただきます。</p> <p>まず、各資料の構成につきまして、資料5につきましては、資料中の各項目の末尾に記載しておりますページ番号は、資料6の各部ごとのページ番号に対応しております。</p> <p>資料6につきましては、表紙をめくっていただいた1枚目に、凡例として、資料6中の文字、線の各色の説明と、新旧対照表備考欄に記載しております修正理由についての説明を記載しております。</p> <p>それでは、資料5「茨木市地域防災計画修正（案）の概要」に沿ってご説明いたします。</p> <p>資料5左上の「1 背景・目的」について、でございます。</p> <p>茨木市地域防災計画の策定の背景といたしまして、「茨木市地域防災計画」は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、茨木市防災会議が定める計画であり、国の「防災基本計画」及び大阪府の「地域防災計画」の内容に抵触しないものとされております。</p> <p>茨木市防災会議では、茨木市域並びに市民の生命・身体及び財産を災害から保護するとともに、大規模災害からの復興に向けた取組の推進を図ることを目的に、国・大阪府の計画との整合を図り、あわせて茨木市独自のマニュアル等を踏まえまして、修正を行うことといたしました。</p> <p>次に、「2 修正のポイント」について、でございます。</p> <p>近年の防災をめぐる法令の改正や社会情勢の変化等を踏まえまして、「国の防災基本計画との整合」、「大阪府地域防災計画との整合」、「茨木市独自に定める茨木市災害対策本部対策部別活動マニュアル、茨木市業務継続計画、茨木市受援計画との整合」、この3つのポイントに焦点を当てた修正を行います。</p> <p>それぞれの主な修正内容についての概要は、「3 主な修正内容」に記載しております。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>まず、(1)「防災基本計画との整合を図る主な修正」について、でございます。</p> <p>防災基本計画との整合内容につきましては、大阪府地域防災計画につきましても、同内容で整合が図られております。</p> <p>それでは、「ア 令和元年東日本台風に係る検証を踏まえた修正」について、でございます。</p> <p>①各種リスクの予防対策の推進として、災害リスクととるべき行動の理解の促進のため、「ハザードマップ等の配布・回覧時に居住地域の災害リスクやとるべき行動等を周知及び、避難に関する情報の意味の理解促進」を図るための記述を加えます。</p> <p>②事業者の役割として、屋外移動が危険な状況にあるときに不要不急の外出を従業員等に控えさせる必要があることから、「豪雨時等の事業者によるテレワーク、時差出勤、計画的休業等の適切な外出抑制を実施」する記述を加えます。</p> <p>次に、「イ 令和元年房総半島台風に係る検証を踏まえた修正」について、でございます。</p> <p>①備蓄、供給体制の整備としまして、備蓄物資の状況や物資の運搬状況等、物資支援に関する情報を国・府・市で共有化を図るよう、「国の物資調達・輸送調整等支援システムを活用した効率的な物資支援を推進」する旨の記述を加えます。</p> <p>②緊急物資確保体制の整備のうち、それぞれの立場で、停電への備えに努める必要があることから、「停電に備えた国・大阪府・茨木市・電力事業者の取組を推進」する記述を加えます。</p> <p>③重要施設及び災害応急対策に係る機関の役割としまして、人命に関わる重要施設の管理者に対して、発災後 72 時間の事業継続が可能となる非常用電源の確保に努める必要があることから、「病院等の重要施設の非常用電源確保の推進」に関する記述を加えます。</p> <p>次に、「ウ 災害対策基本法の改正を踏まえた修正」について、でございます。</p> <p>①避難誘導體制の整備として、より直感的に伝わるよう、「避難情報の名称変更及びあり方の包括的な見直し」に関する記述を加えます。</p> <p>なお、参考としまして、今回の修正に伴う、最新の避難情報及び警戒レベルを示しておりますチラシをお配りさせていただいておりますのでご覧願います。</p> <p>変更点としまして、</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>・警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始が高齢者等避難に変更されたことに伴い、居住者等がとるべき行動は「危険な場所から高齢者等は避難」に、</p> <p>・警戒レベル4 避難勧告・避難指示が避難指示に一本化されたことに伴いまして、居住者等がとるべき行動は「危険な場所から全員避難」に、</p> <p>・警戒レベル5 災害発生情報が緊急安全確保に変更されたことに伴いまして、居住者等がとるべき行動は「命の危険、直ちに安全確保」に、それぞれのレベルに応じてとるべき行動がより明確化されております。</p> <p>それでは、資料5に戻っていただきまして、「ウ 災害対策基本法の改正を踏まえた修正」をご覧願います。</p> <p>②近年の気象予報技術の向上等により、災害の発生が予測される場合など、より早い段階から多くの住民の避難行動を促す必要性が高まっており、広域避難の協議等に関する規定が設けられ、全国の市町村におきまして広域避難の検討が進められていることから、「広域避難体制の整備」に関する記述を加えます。</p> <p>③高齢者・障害者等に対する支援体制の整備としまして、避難行動要支援者の個別避難計画の作成が市町村に努力義務化されたことなどを受け、「避難行動要支援者の個別避難計画の作成及び安否確認等への活用」に関する記述を加えます。</p> <p>④避難所の公示に関する規定が加わったことを受け、福祉避難所を指定する際に、受入れ対象者を特定して公示する必要があることから、「福祉避難所の指定の公示」に関する記述を加えます。</p> <p>⑤災害が発生するおそれがある段階における、広域避難等の円滑な実施を確保するため、広域避難の協議等の規定が設けられたことを受けまして、「大阪府内の市町村間及び大阪府外への広域避難の協議」に関する記述を加えます。</p> <p>次に、「エ 災害時の新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正」について、でございます。</p> <p>①総合的防災体制の整備として、感染症拡大のおそれのある状況下での災害対応に備える必要があることから、「避難所の感染症対策、感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練の実施」に関する記述を加えます。</p> <p>②避難受入れ体制の整備のうち、指定避難所の充実としまして、平時から防災担当部局と保健福祉担当部局が連携して各対策等の検討に努める必要があることから、「避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策の平時からの検討、実施」に関する記述を加えます。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>③前項目と同じく、避難受入れ体制の整備のうち、指定避難所の充実としまして、平常時から保健所と市の防災担当部局が連携して、新型コロナウイルス感染症を含む感染症の自宅療養者等の被災に備えた各種対応に努める必要があることから、「自宅療養者等の避難の確保に向けた具体的な検討・調整、情報提供」に関する記述を加えます。</p> <p>④広域応援の要請・受入れのうち、人的支援の受入れとして、大阪府や協定締結団体、自衛隊、ボランティアなど様々な機関等により応援を受ける際の、新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策としまして適切な空間の確保に配慮が必要なことから、「人的支援の受入れに際しての感染症対策」に関する記述を加えます。</p> <p>次に、「オ その他」について、でございます。</p> <p>①情報収集伝達体制の整備のうち、無人航空機の運用に関する記述が加わったことから、「無人航空機等の最新の情報収集手段を用いた情報収集伝達体制の強化」の記述を加えます。</p> <p>②罹災証明書の発行体制の整備としまして、市町村が住家被害認定調査・判定を早期に実施し、罹災証明書の交付が遅滞なく行われるよう、「応急危険度判定の判定実施計画や判定結果を活用した住家被害認定調査・判定の早期実施」に関する記述を加えます。</p> <p>③災害派遣部隊の受入れとして、被災直後の地方公共団体は混乱していることを前提に、自衛隊による活動が円滑に進むよう、「自衛隊派遣部隊の自発的な「提案型」の支援の追加」に関する記述を加えます。</p> <p>次に、</p> <p>(2)「大阪府地域防災計画との整合を図る主な修正」について、でございます。大阪府の近年の施策の進展等を踏まえた大阪府地域防災計画の修正との整合を図っております。</p> <p>①地域防災計画の修正を行うにあたり、女性委員の割合を高めることで、多様な主体の参画促進に努める必要があることから、「女性の視点を踏まえた防災対策の推進」に関する記述を加えます。</p> <p>②災害時の自主性に基づくボランティア活動は、多様な機関と連携・協働して活動できる環境整備が必要なことから、「災害ボランティアと自治体・住民・NPO等との連携・協働の促進」に関する記述を加えます。</p> <p>③総合的防災体制の整備のうち、調査研究の推進として、デジタル技術を活用して効果的・効率的な防災対策を行うため、「災害対応業務のデジタル化の推進」に関する記述を加えます。</p> <p>④情報収集伝達体制の整備として、大阪府が日常生活の状態から、災害</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>時の状態への意識の切り替えを呼びかけるため、「災害モード宣言」の運用」に関する記述を加えます。</p> <p>⑤高齢者・障害者等に対する支援としまして、大阪府が災害時要配慮者に対する福祉支援を行う体制の整備を行うため、「大阪府災害派遣福祉チーム「大阪 DWAT」の受入れ」に関する記述を加えます。</p> <p>⑥福祉避難所の指定の公示に伴い、要配慮者を滞在させるために必要な居室が可能な限り確保される施設を指定するとともに、福祉避難所で受け入れるべき要配慮者を事前に調整の上、個別避難計画等を策定し、要配慮者が、避難が必要となった際に福祉避難所へ直接避難することが出来るように努める必要があることから、「福祉避難所の活用による要配慮者の円滑な避難の確保」に関する記述を加えます。</p> <p>⑦防災知識の普及啓発として、地域の災害リスクや自分は災害に遭わないという思い込みを克服するなどの必要な知識を教える必要があることから、「正常性バイアス等の必要な知識を教える実践的な防災教育の推進」に関する記述を加えます。</p> <p>⑧二次災害の防止としまして、空き家等の所有者等に家屋等の危険度を周知することにより、倒壊等の二次災害の防止に努める必要があることから、「空き家等の二次災害防止対策」に関する記述を加えます。</p> <p>⑨交通の維持復旧として、復旧活動等に支障を及ぼす道路渋滞情報を把握した場合、協議会におきまして情報共有を行い、必要に応じた対策を講じるよう、「災害応急対策における交通機能の確保」に関する記述を加えます。</p> <p>⑩安定計画のうち、被災者生活再建支援金の制度につきまして、中規模半壊世帯の項目を追加し、状況に応じた支援を行うよう、「それぞれの被災者に適した支援制度を活用した生活再建」に関する記述を加えます。</p> <p>次に、(3)「茨木市独自のマニュアル等との整合を図る主な修正」について、でございます。本市では、令和2年度から3年度にかけまして、地域防災計画に定める災害対応業務の具体化や、実施手順等を明確化した「災害対策本部対策部別活動マニュアル」や、行政の被災を前提として、通常業務と災害対応業務のうち、非常時優先業務を優先して実施するための計画である「茨木市業務継続計画」を修正するとともに、新たに応援・受援を円滑化するために、「茨木市受援計画」の策定を行いました。</p> <p>今回、修正・策定しましたマニュアル等と地域防災計画との整合を図るため、本市独自に修正を行うものです。</p> <p>まず、「ア 災害対策本部対策部別活動マニュアル」との整合について、</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>でございます。</p> <p>①マニュアルとの整合を図るため、茨木市の災害対応業務等の整理を行いました。</p> <p>②マニュアルで想定している災害対策本部の事務局としての業務を防災計画に位置付けるため、災害対策本部事務局及びその所管事務に関する事項を追加しました。</p> <p>次に「イ 業務継続計画」との整合について、でございます。</p> <p>①業務継続計画に定めました、内閣府の手引きに基づく業務継続において特に重要な6要素と、業務継続に必要な資源の確保に関する記述を追加いたしました。</p> <p>②業務継続計画に基づく業務資源の配分の可否について、災害発生後に速やかに決定を行うため、災害対策本部の決定事項に「業務継続計画の発動」を追加いたしました。</p> <p>最後に、「ウ 受援計画」との整合について、でございます。</p> <p>①受援計画に定める平時からの受援体制の整備に関することや、災害時の応援要請先を明確化しておく記述を追加いたしました。</p> <p>②受援計画において、人的支援については「応援・受援班」、物的支援については「物資班」を中心とした受援体制を構築している旨の記述を追加いたしました。</p> <p>③人的支援や物的支援の要請方法等を具体化した記述を追加いたしました。</p> <p>以上が、今回の地域防災計画の主な修正箇所となります。 説明は以上となります。</p>
福岡会長	<p>事務局からの説明は終わりました。</p> <p>本件に関して、ご意見やご質問等ございましたら、挙手していただき、ご発言いただきますようお願いいたします。</p> <p>その他ご意見が無いようですので、今後のスケジュールについて事務局から説明いたします。</p>
片山危機管理課長	<p>今後の地域防災計画の修正スケジュールにつきまして、お配りしております資料8「茨木市地域防災計画修正スケジュール(案)」をご覧願います。今後、防災関係機関の意見照会及び本市庁内意見照会を経て、11月下旬頃に新たな修正内容を反映させた「地域防災計画修正案」を、委員の</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
福岡会長	<p>皆様方に書面にて報告させていただきまして、助言等をいただきたいと考えております。</p> <p>その後、12月上旬から翌年1月上旬頃までの1カ月間、パブリックコメントを実施いたしまして、2月中旬を目途に第2回の防災会議を開催させていただき、パブリックコメントへの回答案と合わせて、「地域防災計画の最終修正案」をご審議いただき、地域防災計画を修正したいと考えております。</p> <p>修正スケジュールに関する説明は以上です。</p> <p>事務局からの説明は終わりました。</p> <p>説明のとおり、今後、意見照会後の計画修正案につきましては、パブリックコメント実施前に書面にて委員の皆さまにご報告させていただく予定としております。</p> <p>今後のスケジュールに関しまして、ご意見やご質問等ございましたら、挙手していただき、ご発言いただきますようお願いいたします。</p> <p>その他ご意見が無いようですので、今後の地域防災計画の修正スケジュールについては案のとおりで進めて参りますが、よろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし</p>
福岡会長	<p>それでは、この決定をもって、今後の地域防災計画の修正を進めて参ります。</p> <p>続きまして、案件の3は、「意見交換」でございます。</p> <p>意見交換に先立ちまして、事務局より資料の説明をいたします。</p>
片山危機管理課長	<p>意見交換するにあたりまして、事前に、委員の皆様のうち、国、大阪府、指定公共機関及び指定地方公共機関の委員の皆様には、各機関での取り組みとしまして、大阪北部地震以降の主な防災関連事業や、今年度以降に予定する防災関連事業につきまして調査をさせていただきまして、今回、資料9「防災関係機関の防災関連事業集計表」として委員の皆様にお配りをさせていただいておりますので、ご覧願います。</p> <p>時間の都合上、個別のご紹介は割愛させていただきますが、この場では、本市の主な防災関連事業を紹介させていただきます。</p> <p>2ページ目のNo.17をご覧願います。</p> <p>令和元年度につきましては、大阪北部地震から1年の契機に、自主防災</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>組織を対象としました「地震災害初動確認訓練」を実施しました。また、「大阪北部地震の記録と災害対応を検証した検証誌」の作成や、「地域防災計画」、「避難所運営マニュアル」の修正を行いました。</p> <p>令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの蔓延に伴いまして、自主防災組織を対象とした、感染予防対策に特化しました「避難所運営説明会」や、「避難所運営マニュアルの修正点に関する説明会」を実施いたしました。</p> <p>令和3年度につきましては、「水害・土砂災害ハザードマップ」の更新や、自主防災組織を対象とした小学校区ごとの「地域版避難所運営マニュアル」の作成支援を行いました。また、令和2年度から取り組みを行ってまいりました「業務継続計画」、「災害対策本部対策部別活動マニュアル」の修正、「受援計画」の作成を行いました。</p> <p>令和4年度につきましては、令和3年度に修正をいたしましたマニュアル等を用いた「職員防災訓練」や、土砂災害を対象としました「地域版ハザードマップ」の更新・作成、「地域版避難所運営マニュアル」の引き続きの作成支援に加えまして、浸水想定区域内の市有公共施設を対象に、浸水深を示す、表示板を設置する「まるごと・まちごとハザードマップ事業」、地域の自主防災組織の方にご参加いただきます「避難所開設・運営訓練」を実施する予定としております。</p> <p>なお、令和5年度以降も、自主防災組織をはじめとしました、地域住民の方に参加いただく「地域防災訓練」や、市の災害対応能力を高める「職員防災訓練」を定期的実施する事に加えまして、この場におられます、防災関係機関の皆様とも連携した訓練につきましても、企画・実施を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>資料の説明につきましては以上でございます。</p>
福岡会長	<p>事務局からの説明は終わりました。</p> <p>各機関の取り組みに関して、資料記載の内容に加えて、補足等ございましたら、挙手していただき、ご発言いただきますようお願いいたします。</p>
村山委員	<p>大阪北部農と緑の総合事務所です。当事務所では、農地や山林の災害対策を担当しています。資料9ですが、今年度は大阪府森林環境税事業を用いまして、茨木の泉原地区で治山ダムを建設する予定です。また、ソフトといたしまして、森林危険情報マップを作成し、来年2月頃にそれに関する説明会を予定しております。ただし、外部の審議会の先生方からは、こういった説明会に参加される方は年配の男性が多く、若い人や女性の参加者が少ないというご意見を頂いています。特にこういう会議には女性</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
福岡会長	<p>があまり参加されないので、是非積極的に参加いただければと思っております。来年度は佐保でも予定しておりますので、同様に女性の参加者を集めることができればと考えております。よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次に西日本旅客鉄道株式会社 山田委員よりご説明をお願いいたします。</p>
山田委員	<p><b>JR</b> 西日本 茨木駅で駅長をさせていただいております、山田と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>先程、市長からも説明がありましたように、今から4年前の2018年6月18日に発生した大阪北部地震において、走行中の列車が近畿圏で多数緊急停車しました。</p> <p><b>JR</b> 京都線内の茨木市内でも <b>JR</b> 総持寺駅手前の橋梁上に1本、茨木駅通過後の立命館大学茨木キャンパス前に新快速1本電車が停車しました。その際に、車内に長時間、多くのお客様が閉じ込められた状態になってしまいまして、当日は、線路状態の安全確認に大変時間を要したため、19時過ぎまで運転を再開することが出来ず、お客様には大変ご不便をお掛けすることになりました。中には、車両から降りていただいて、避難誘導という形で近くの駅まで移動してもらうことになりました。誘導においては関係各所の方々にご協力いただきました。</p> <p>このように多くのお客様にご迷惑、ご不便をお掛けしたため、その事象対応を振り返るために毎年6月に茨木駅において、お客様避難誘導の教育・訓練を実施しています。</p> <p>具体的には、駅間に停車した列車から避難誘導、梯子を使ってお客様に降車していただく模擬実技訓練を実施しております。また、当時の記録動画視聴、お客様の誘導、救護を行った社員の体験談などを交えて、意見交換を実施し、想定外の事態に備えています。また、茨木駅では、大規模災害に備えて保存水や乾パンなどの備蓄品を保管しています。備蓄品は5年周期で交換しておりまして、ちょうどこの7月末に新しいものに交換しました。</p> <p>その他にも定期的に茨木市消防本部様と連携し、社員に対して火災時の避難誘導訓練と水消火器を使用して消火訓練も年間2回実施しています。</p> <p>簡単な説明ではありますが、<b>JR</b> 茨木駅の防災活動についてご紹介させていただきました。ありがとうございました。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
福岡会長	<p>山田委員ありがとうございました。山田委員の発言等について、ご質問等はございませんでしょうか？</p> <p>ないようでしたら、次に、関西電力送配電株式会社 野瀬委員からご説明をお願いいたします。</p>
野瀬委員	<p>関西電力送配電の野瀬と申します。よろしくをお願いいたします。</p> <p>関西電力送配電(株)では、全社大で年1回、支社大で年2回の防災訓練を実施しております。</p> <p>全社大では、南海トラフ巨大地震を想定した訓練を実施しており、発生時における従業員の家族を含めた安否確認訓練のほか、被害情報把握・復旧対応や需給対応、社外対応などの訓練を実施しています。</p> <p>大阪支社北エリアでは、例年、7月頃に台風被害、2月頃に地震被害を想定した訓練を実施しており、全社大での内容を盛り込んだ訓練としています。今年度も前年度と同時期に訓練を実施予定ですが、昨今の状況から、大阪支社北エリアに限って、でございますが、7月22日に電力需給ひっ迫を想定した訓練を実施致しました。</p> <p>その他の防災に関する取組みとしまして、2018年9月に発生した台風21号の被害を受けまして、停電情報アプリ「関西停電情報」を2019年7月から運用開始しています。お手元にパンフレットを配布しているので、ご確認願います。</p> <p>これは当社ホームページでお知らせしている停電情報や復旧作業の進捗状況、復旧見込み時間などの情報を、スマートフォンでご確認いただけるサービスでございます。事前に登録した地域で停電が発生すると、プッシュ通知によってお知らせを受けることができます。</p> <p>茨木市さまのホームページでもアプリの紹介を掲載していただいております。現在31万4千件のダウンロードがされているアプリです。まだダウンロードされていない方がいらっしゃいましたら、この機会に是非ダウンロードをお願いしたいと思います。私からは以上です。</p>
福岡会長	<p>野瀬委員ありがとうございました。野瀬委員のご発言等について、ご質問等はございませんでしょうか？</p> <p>ないようでしたら、次に、大阪ガスネットワーク株式会社 武曾委員にオンラインからご説明いただけるとのことです。よろしくをお願いいたします。</p>
武曾委員	<p>大阪ガスネットワーク 北東部事業部の武曾でございます。よろしくをお願いいたします。私からは大阪ガスネットワークの災害への備えにつ</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>いてご説明をさせていただきます。</p> <p>弊社では、災害の備えとして、「地震対策」、「台風・豪雨対策」、「日常の防災活動」がございます。今回は大阪北部地震以降の「地震対策」についてご説明をさせていただきます。</p> <p>地震対策のうち、予防対策といたしましては、ポリエチレン管を積極的に採用することで耐震化率を向上させております。また、家庭用ガスマイコンメーターの普及促進を実施してございまして、阪神淡路大震災の際に75%だった普及率が、99%に向上しております。</p> <p>そういった設備面の対策をしながら、緊急対策を進めているわけですが、ガス漏えいによる二次災害を防ぐために、地震発生後速やかに地震計データの収集やガス導管の被害予測を行い、供給管内の導管網をブロック化しております。地震発生時は、被害の大きなブロックに限定してガスの供給を停止するわけですが、阪神淡路大震災時には55ブロックであったブロック数を、大阪北部地震時には171ブロック、現在は660ブロックに増やしております。大阪北部地震以降、大幅にブロック数を増やした理由は、より細分化して耐震化力の高いブロックを増やすことで、供給停止戸数の極小化を図るためです。これらが、この数年間で弊社が行った地震対策の大きな変更点であります。</p> <p>私からの説明は以上となります。ありがとうございました。</p>
福岡会長	<p>武曾委員ありがとうございました。武曾委員の発言等について、ご質問、補足等はございませんでしょうか？</p> <p>他にご意見等なければ、お時間もいただいておりますので、このあたりで意見交換を終わらせていただきます。</p> <p>今後とも引き続き各委員の皆様と連携を強化して参りたいと考えておりますので、本市防災行政へのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。</p>
福岡会長	<p><b>4 閉会</b></p> <p>それでは、本日の議事については以上で終了とさせていただきます、これをもちまして本日の防災会議を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>事務局から連絡事項はありますか。</p>
白木危機管理課係長	<p>事務局から事務連絡をいたします。</p> <p>まず、本日の会議資料をメールでお送りさせていただきますので、防災計画素案に対するご意見等につきましては、9月2日（金）を期限に、資</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>料 7 の「茨木市地域防災計画の修正に対する意見等」の様式で事務局までご提出をお願いいたします。</p> <p>最後に、委員の皆さまのうち、お車でお越しの方につきましては、入口で駐車券をお返しいたしますので、お受け取り願います。</p> <p>本日は長時間にわたり、ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>